

# 第1章

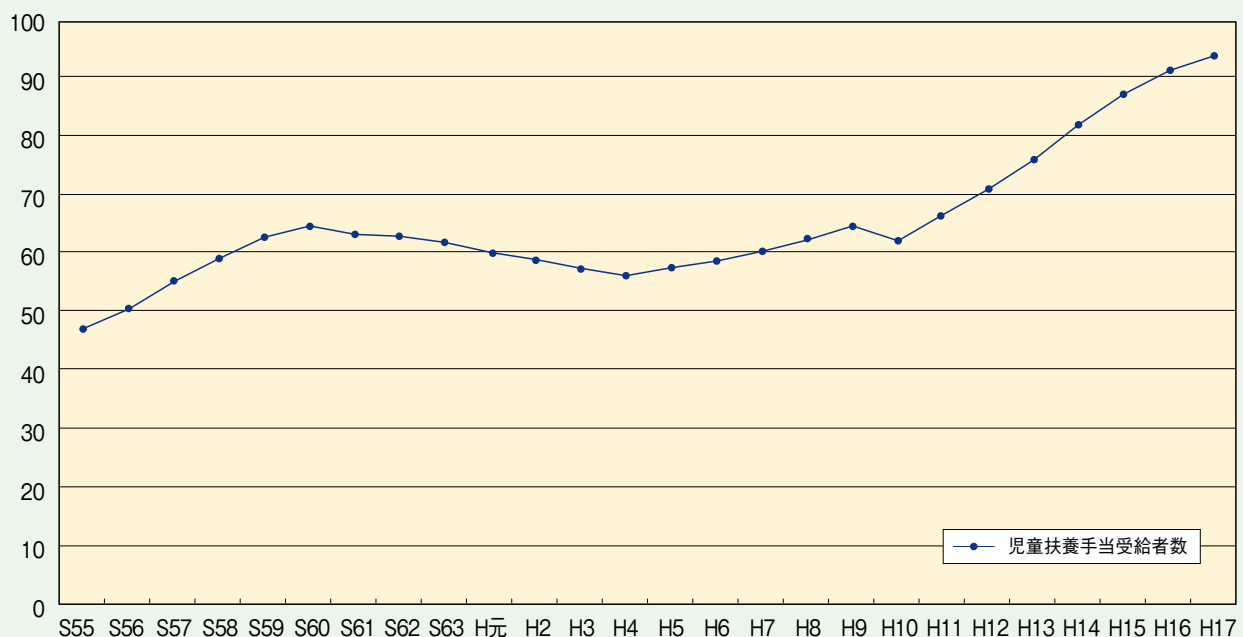
## 母子家庭をめぐる状況

## 1 増加する母子家庭

母子世帯数をみると、厚生労働省が原則として5年に1度実施している全国母子世帯等調査では、平成15(2003)年現在で、1,225,400世帯と5年前(平成10(1998)年)の954,900世帯に対して28.3%の増加となっている。母子世帯となった理由は、離婚(79.9%)、死別(12.0%)、未婚時の出産(5.8%)等となっている。また、母子世帯の母の平均年齢は、39.1歳と5年前(平成10(1998)年)の40.9歳と比べて1.8歳の低下、末子の平均年齢は、10.2歳と5年前(平成10(1998)年)の10.9歳と比べて0.7歳の低下となっており、母子ともに平均年齢が低下している(厚生労働省雇用均等・児童家庭局「全国母子世帯等調査」)。

母子家庭の増加により、児童扶養手当(第4章第1節参照)の受給者数も増加しており、平成10(1998)年度末は625,127人、平成15(2003)年度末は871,161人、平成17(2005)年度末は936,579人となっており、平成19(2007)年2月末現在では、987,450人(概数)となっている(厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告」図表1-1-1)。

図表1-1-1 児童扶養手当受給者数の推移



資料:厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告」

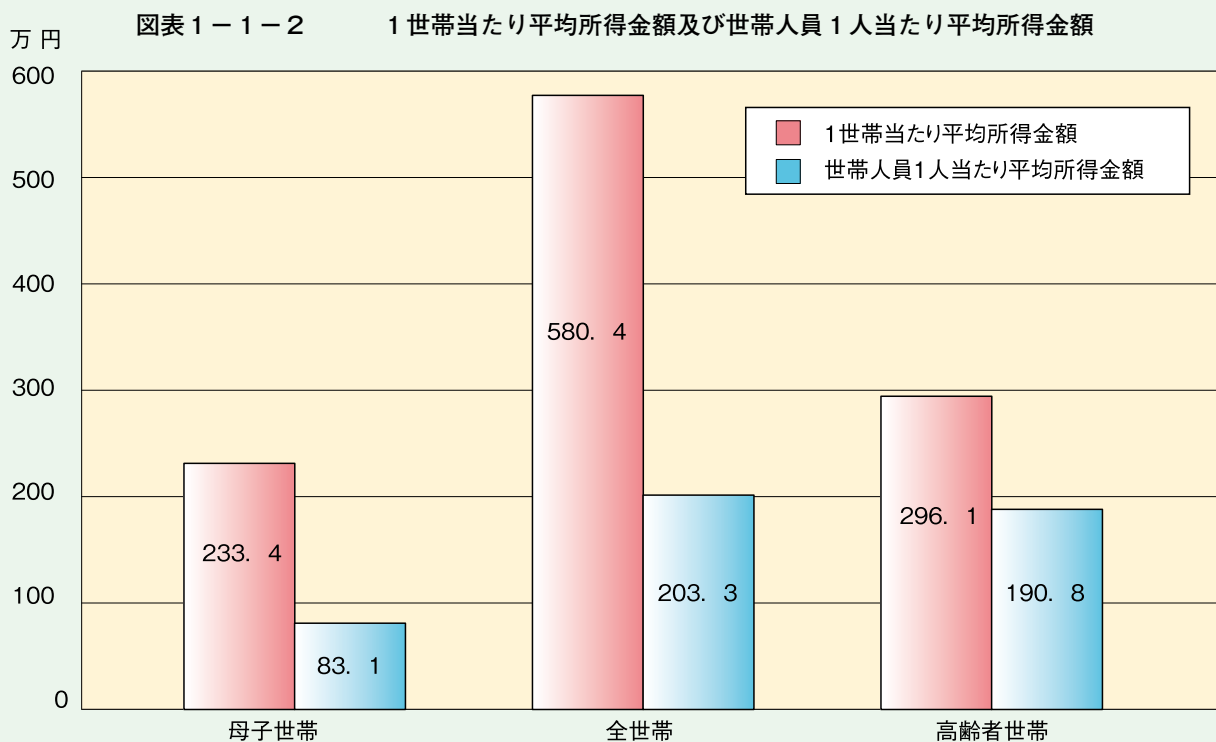
我が国の年間離婚件数は、昭和39(1964)年以降毎年増加し、昭和58(1983)年を頂点としていったん減少したが、平成3(1991)年から再び増加し、平成14(2002)年には、約29万組となり、過去最高となった。平成15(2003)年以降は減少に転じ、平成18(2006)年は約25万8千組と推計されており、平成17(2005)年より減少するものと見込まれている(厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」)。

また、家庭裁判所における婚姻関係事件において、申立て（全65,340件）の動機として多いものは、性格が合わない（31,916件、48.8%）、異性関係（15,778件、24.1%）、暴力を振るう（15,051件、23.0%）となっている（最高裁判所「司法統計年報」（平成17（2005）年）、申立ての動機は、申立人の言う動機のうち主なものを3個まで挙げる方法で調査し、重複集計したもの。）。

## 2 母子家庭の収入の状況等

平成17（2005）年の国民生活基礎調査によると、母子家庭の1世帯当たり平均所得金額は、233万4千円であり、世帯人員1人当たり平均所得金額は、83万1千円である。

これは、全世帯の1世帯当たり平均所得金額580万4千円、世帯人員1人当たり平均所得金額203万3千円及び高齢者世帯の1世帯当たり平均所得金額296万1千円、世帯人員1人当たり平均所得金額190万8千円に比べて低い水準となっている（厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」（平成17（2005）年）図表1-1-2）。

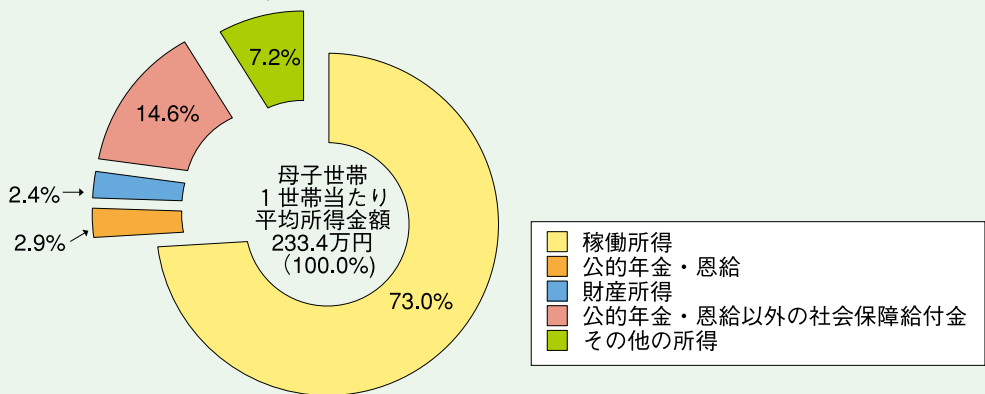


資料:厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成17年)  
 (注)1.「全世帯」とは、「母子世帯」及び「高齢者世帯」を含む全世帯の数値である。  
 2.「母子世帯」は客体が少ないため、数値の使用には注意を要する。

母子家庭1世帯当たりの平均所得（233.4万円）の内訳をみると、その73.0%は「稼働所得」、14.6%は「公的年金・恩給以外の社会保障給付金」となっており、「公的年金・恩給以外の社会保障給付金」の中に児童扶養手当が含まれている（厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」（平成17（2005）年）図表1-1-3）。

平成15（2003）年段階で、母子世帯の母の83.0%が就業しており、就業している者のうち、常用

図表1-1-3 母子家庭の所得構成



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成17年)  
(注)「母子世帯」は客体が少ないため、数値の使用には注意を要する。

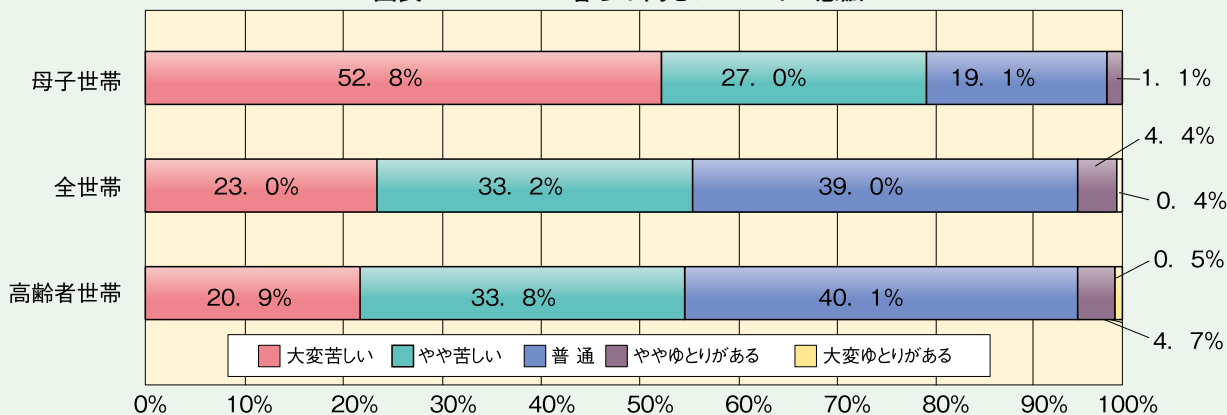
雇用者が39.2%、臨時・パートが49.0%となっている。また、母子世帯の母で不就業の者のうち、「就職したい」とする者が86.2%と、5年前(平成10(1998)年)の73.1%と比べて就業意欲が高い者の割合が増加している(厚生労働省雇用均等・児童家庭局「全国母子世帯等調査」(平成15(2003)年))。

平成18(2006)年における母子世帯の完全失業率は7.0%(一般世帯の完全失業率は4.1%)となっており、前年の8.6%(一般世帯は5.5%)と比べて減少している(総務省統計局「労働力調査」)。

### 3 暮らし向きについての意識

母子家庭の現在の暮らしについて、総合的にみてどのように感じているかをみると、「大変苦しい」(52.8%)と「やや苦しい」(27.0%)をあわせて79.8%、「普通」が19.1%となっており、前年調査結果(「大変苦しい」57.6%、「やや苦しい」28.4%、「普通」12.9%)と比べ、暮らし向きが苦しいと感じている者の比率は低くなったが、全世帯や高齢者世帯と比べると、暮らし向きが苦しいと感じている者の比率が高い(厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成17(2005)年)図表1-1-4)。

図表1-1-4 暮らし向きについての意識



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成17年)  
(注)1.「全世帯」とは、「母子世帯」及び「高齢者世帯」を含む全世帯の数値である。  
2.「母子世帯」は客体が少ないため、数値の使用には注意を要する。